

次期「新宿区次世代育成支援計画」(平成 27 年度～平成 31 年度)の策定について

1 計画策定

新宿区次世代育成支援計画は、「新宿区総合計画」のまちづくりの基本目標Ⅱ「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の実現を目指した分野別計画である。

次期計画は、平成 21 年度に策定した「新宿区次世代育成支援計画」(平成 22 年度～平成 26 年度)に引き続く計画として策定し、平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間とする。

平成 25 年度は、区民を対象としたアンケート調査を行い、区民の子育て支援サービスの利用状況を初め、子どもや子育て家庭の状況・意識の把握、保育事業等の推計ニーズ量の把握等を行う。

平成 26 年度は、計画素案を策定し、地域説明会やパブリック・コメント等を行った上で、次期計画を策定する。

2 現計画との相違

新宿区次世代育成支援計画は、子どもから世帯形成期までを長期的かつ適切に、総合的に支援する広範囲な計画であるが、その法的根拠については、現計画が、平成 26 年度末までの時限立法「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画に該当する計画であるのに対し、平成 27 年度からの次期計画は、基本的には平成 24 年 8 月制定の「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」となる。

なお、ワーク・ライフ・バランスの促進について、一般・特定事業主行動計画の部分の期間延長の検討がされている「次世代育成支援対策推進法」や、「子ども・若者育成支援推進法」についても次期計画の法的根拠となる。

3 次世代育成協議会の役割

現協議会においても、次世代育成支援計画の進捗状況管理を行っているが、「地方版子ども・子育て会議」としての役割を付加して、次期次世代育成支援計画に包含される子ども・子育て支援事業計画について調査・審議する役割を担う。

なお、「新宿区次世代育成支援計画起草部会」(以下「起草部会」という。)を設け、平成 25 年度から平成 26 年度の 2 年間にわたって次期計画の策定について調査・検討する。

また、「起草部会」の中に新たに「子ども・子育て支援事業計画専門部会」を設け、子ども・子育て支援事業計画の策定及び同計画策定の基礎資料とするための調査項目の検討などを行うこととする。

4 年次計画

次期「新宿区次世代育成支援計画」(平成 27 年度～平成 31 年度)策定スケジュール(案)のとおり。